

令和元年 6 月 17 日 見晴台自治会長 山下 聖秋 環境美化部長 小松 俊一朗

ごみの出し方についてのお願い

平素より環境美化活動にご尽力頂き,誠にありがとうございます。また,2丁目の方々におかれましては,5月26日(日)に行なわれた町内一斉清掃にご協力頂き,ありがとうございました。やまばと公園,片平山公園及びテニスコートが大変美しくなりました。

最近, 護美ステーションに残されたままになっているごみや, カラスによる被害が散見されている報告を受けております。今一度, ごみの出し方についてご確認をお願いいたします。(三島市のホームページにも詳細が記載されております。) 最近の報告を踏まえまして, 特に注意して頂きたい点は下記になります。

- **護美ステーションに出すことができる燃えるごみは**, <u>最大辺又は最大径が</u> <u>30 cm 以下</u>のものです。三島市の指定ごみ袋の中に 30 cm を超えるごみが 入っていた場合は、ルール違反のシールが貼られ、収集されません。
 - > 30 cm 超える燃えるごみは「粗大ごみ」になります。
 - ➤ 毛布, カーテン, すだれ等の広げた状態で最大辺が30 cm を超えるものは, 丸めたり, 折りたたんだりして最大辺を30 cm 以下としても護美ステーションには出せません。護美ステーションに出す場合は, 広げた状態で最大辺30 cm 以下に切って出してください。
- ごみ袋を護美ステーションに出された際には、ごみ袋全体にネットをかけるようにしてください。
- ご自分が出されたごみが回収されていない場合は、持ち帰って再分別等の ご対応をお願いいたします。
- ▶ また、資源古紙持ち去りの事例報告も受けております。本件については現在 調査中です。

引き続き、環境美化活動へのご協力よろしくお願いいたします。

以上